

2019. 12 議会最終日討論

日本共産党、小田桐たかしです。討論の前に、今朝、大変深い濃霧でも子どもの登校の安全確保にご尽力いただきました、保護者、関係者各位、教職員に心から感謝申し上げます。いっぽう、自と出不足、高齢化で登下校の安全確保も難しくなっているという思いは、議会内でも共通課題になりつつあります。市長以下執行部の重い腰を持ち上げるために、もうしばらく、お時間を頂きますようお願いするとともに、今後ますます冷え込みます。充分、お体にお気を付けいただきまして、我が街の子どもの安全・安心のために、末永いお力添えを、心よりお願い申し上げます。

それでは陳情第16号「学校内での事故に対する学校及び教育の対応改善に向けた陳情書」について、委員長報告を支持する立場で討論を行います。委員長報告にわが党からの意見が盛り込まれており、重なる発言は慎み、私から、2つの提案を含め討論いたします。

まず、いま本市の市教育委員会、そして学校をめぐる情勢を的確に把握する必要があります。陳情に対する委員会審査を拝見しましたが、陳情に至ったそもそもの願意、背景、教訓が十分引き出せたのでしょうか。また少なくとも議会と市教委、そして陳情者や傍聴者で具体的共有化ができたのでしょうか…賛否の立場を超えて、正直、私には疑問が残っています。

陳情「本件」については、いじめ重大事態への対応の課題と連続し、テレビ報道等が行われ、本市教育界に激震が走りました。いま「激震」と受け止めていないような風土が、市教委や執行部の一部に残っているのであれば、個人的であれ、組織的であれ、根本からの猛省が必要不可欠だといわねばなりません。

陳情「本件」及びいじめの重大事態への対応はもとより、いま私どもに次々と寄せられている本市の学校現場をめぐる課題…1例をあげれば、ご自分のいじめられた経験をSNSで発信されたり、わたくしの知り合いのご息もいじめにあい、教科書が隠されたり、体に大きなアザをつくっていた事例など過去の話にとどまらず、現段階でも不適格指導をめぐる対立している事案等々の報道も続けば、取り返しのつかない事態になりかねません。それらを払しょくすることを目的としていなくとも、人口増や改革を前向きにアピールすればするほど、学校現場などとのギャップが深まり、批判を広げることも想定されます。

そこで第1の提案は、陳情16号の「本件」はもちろんのこと、200人を大幅に超える長期欠席の児童生徒及び、顔だけを見せれば出席扱いにしている特例もふくめ、いじめ、教員による不適

2019. 12 議会最終日討論

格指導など児童生徒の訴えや進言をしっかりと聞き取る、それが市教委の把握内容と異なっても捻じ曲げず、その結果に基づく対応改善を図ることを提起します。

これは決して「蒸し返す」というのではなく、教職員の指導力アップはもとより、特に、組織的対応の課題や不十分さを「2度とうまない」…この決意を明確にすることが重要です。

陳情「本件」は、報道によれば、学校での教員による指導で、児童の「首を絞めた」ことが大変注目されました。市教委や学校からの報告と被害児童・その保護者の言い分とは大きく異なっています。「何故、この食い違いがうまれたのか」、「教員の両手は児童のどの部分へ、どういう方向から、どういう力加減で、児童の動きを抑制しようとしたのか」、「そもそも身体を抑制してまで何を伝えたかったのか」など検証と教訓を引き出す作業を行い、再発防止にこそ活かす努力を呼び掛けます。

第2に、その「教訓化」のために、1つ、風通しが良く、相談しやすい職場環境の構築。2つ、学校現場はもとより、学童保育、保育園、児童虐待など子どもの発育に係る全関係機関職員の増員。3つ、それらをしっかりと監視・チェックする体制の強化を提起します。

まず、一人ひとり、育ちも、学習能力も、持っている才能も、家庭環境も、モチベーションも異なり、そして生きた人間である、児童・生徒と教職員が、一刻一刻を過ごす学校生活で起きる一つひとつ事案ですから、対応も千差万別、完全マニュアルがあるわけではありません。また、教職員も人間ですから、日常の疲労や突発的な感情の起伏もあり、不適格な指導が絶対におこらないとは言いきれません。だからこそ公金横領、職場内のハラスメントなど本市の不祥事発生の際、毎度必ず私から、この議場で指摘している「しない、させない、つぐない」という職場内風土の確立が欠かせません。

しかし、現瞬間は「ハウ・レン・ソウ」すら建て前にされているといわざるをえません。いじめ重大事態では、報告書で2度、メールで1度、指摘案件が充分くみ取られず、法令に違反している可能性があることから記者会見をおこなえば、「残念」という言葉で片づけられる…これは公益通報者保護法をはじめとする内部通報制度を公的機関が否定する行為ではありませんか。是非とも、隠蔽などと思われる態度が闊歩するのではなく、報告・連絡・相談を徹底させ、明文化や記録に残

し、風通しの良い職場環境や初動対応から組織的把握の構築に、これまで以上に力を尽くすよう求めます。

次に、教員の長時間過密労働がある下でも、教育長は「本市の場合、深刻ではない」と公言してきました。これではいじめ重大事態への不適合さや不適合指導の対応の長期化の原因は、よほど研修に難があるか、学校の管理者、及び市教委の経営能力に難があることになってしまいます。担当部長が議会でも認めたように、持ち帰り仕事は年々増加し、保護者対応も増大する、さらに全国一・二の大規模校では、「学級以外、子どもの顔を名前が覚えられない」とか、「教員同士も何年何組までわからない」との声が聞かれる事態が残されています。学童保育も、保育園も、幼稚園も、児童センターも、児童虐待や母子家庭支援も、妊娠・出産・育児の支援体制も人手不足は明かです。増員は行政とも私ども国・県に強く求めますが、市で採用できる範囲、採用しなければならない範囲は増員を強く求めます。

最後に、監視・チェックする体制の強化として議会、議員各位にも一言申し上げます。今議会、陳情案件やいじめなどをめぐる体制強化として、「新しい仕組み」づくりと、その体制として6～7人程度の「対策室」の立上げが議会答弁等で報告されました。この大きな一歩は歓迎しますが、その政策判断や具体化指示の決着日はとうとう最後まで答弁できませんでした。

それは本来なら、今陳情「本件」が協議されてたり、いじめ重大事態における第2次中間報告書が提出された以降、本年6月14日に開催した総合教育会議で議論され、この半年間、庁議等で積み上げ、新年度の職員採用枠も政策判断に基づき拡大させるのが行政組織だからです。少なくとも、今議会開会日の一般報告で、市長から進んで報告すべき重要な組織改編にもかかわらず報告せず、マスコミもいる中で一般質問の答弁で発信する…これなら、議会前の記者会見で記者からツッコまれることもないし、何も決まっていなくても報道されるとでも思ったのでしょうか、本当に安易です。二元代表性のもと、最も位置づけが高い本会議場を軽視かつ悪用したのであれば、子どもの命にかかわる案件としても重大な猛省を求めるものです。

議員のみなさん。陳情で提出された以上、必ず賛否を表明するのも議会の役目の一つですが、市長の浅はかさを読み取るとともに、「新しい仕組み」の立ち上げの陰で、福祉・保健等の体制充足が難しくなるかもしれない思いをはせることを忘れてはいけません。また、安全・安心な学校は、

2019. 12 議会最終日討論

行政や学校任せではなく、時には厳しく、時には現場を応援し、支え、励まし、みんなで良くするために環境整備に知恵を絞り合うのも議会の大きな役目の一つです。

市教委の見解に沿って委員会審査で賛否が分かれた陳情項目2は、陳情文章で「確認」を求めているだけで、「合意できなければ提出するな」との市教委の見解にすり替えられていませんか。子どもの命や生涯に係り、他市で出来る事柄でもやらなくていい…だったら「母になるなら、流山市」という偽りのキャッチコピーをみなさんが辞めさせていただきたい。今、学校や保育園をめぐる不適格指導の多くが、子どもに持たせたボイスレコーダーが根拠となって発覚し、子どもの人権と命が守られている時代であることも十分ご認識かと思います。それほど、組織的隠ぺいや子どもの発育に責任を押し付けるやり方への不信が広く、保護者を覆っている今の社会にも心を砕けば、項目2は最低限の保障…「安心」として担保させるべきと私は考えます。また、陳情「本件」をはじめ、行政機関、市教育委員会に長期間、不信・不満を抱くことが続けば、陳情項目5で示すような、第三者的な機関で解決してほしいと願う市民感情も当然です。しかしながら、法定上できないからこそ、陳情趣旨に明記している事柄については、個人情報に配慮しつつも、最大限質疑をとおし、課題を深め、課題を共有化させる取り組みが議会に欠かせないと私は考えます。

この陳情をキッカケに、市教委、市長執行部はもとより、議会を構成する議員一人ひとり、私も含め更なる研さんを重ねること、政策論議を深めることをお願いしたい。そして強いては、将来、「住んで良かった」、「通って良かった」と自慢できる流山づくり、学校づくりは、2019年に大きく揺らいだけれどもでも、2020年から確実に一步を踏み出せたと胸に刻めるように、議員各位及び教育福祉委員会の更なる努力を重ねてお願いして、陳情16号について、委員長報告を支持する討論を終わります。